

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月12日
【四半期会計期間】	第9期第3四半期(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)
【会社名】	株式会社ネクストジェン
【英訳名】	Nextgen, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大西 新二
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町三丁目3番地4
【電話番号】	(03)3234-6855
【事務連絡者氏名】	管理本部長 景山 薫
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町三丁目3番地4
【電話番号】	(03)3234-6855
【事務連絡者氏名】	管理本部長 景山 薫
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第3四半期累計期間	第9期 第3四半期会計期間	第8期
会計期間	自平成21年1月1日 至平成21年9月30日	自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	自平成20年1月1日 至平成20年12月31日
売上高(千円)	729,860	181,007	971,485
経常損失( ) (千円)	132,180	80,145	332,459
四半期(当期)純損失( ) (千円)	133,012	80,360	369,454
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	-	402,068	400,243
発行済株式総数(株)	-	16,728	16,548
純資産額(千円)	-	598,486	727,849
総資産額(千円)	-	864,255	993,783
1株当たり純資産額(円)	-	35,777.55	43,984.15
1株当たり四半期(当期)純損失 金額( ) (円)	7,972.88	4,803.95	22,359.07
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	-	69.2	73.2
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	102,965	-	15,812
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	198,958	-	136,561
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	33,222	-	103,844
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	139,763	204,299
従業員数(人)	-	68	75

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	68 (2)
---------	--------

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、契約社員を含みます。)は、当第3四半期会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期会計期間の生産実績は、次のとおりであります。

事業区分の名称	当第3四半期会計期間 (自平成21年7月1日至平成21年9月30日)	
	生産高(千円)	
NGNソリューション事業 (人的サービスであるNGNサービス事業を除く)	150,237	

- (注) 1. 金額は当期製造費用によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注状況

当第3四半期会計期間の受注状況を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分の名称	当第3四半期会計期間 (自平成21年7月1日至平成21年9月30日)	
	受注高(千円)	受注残高(千円)
NGNソリューション事業	205,664	813,149
NGNサービス事業	51,594	211,354
合計	257,259	1,024,503

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分の名称	当第3四半期会計期間 (自平成21年7月1日至平成21年9月30日)	
	販売高(千円)	
NGNソリューション事業	62,169	
NGNサービス事業	118,837	
合計	181,007	

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 当第3四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第3四半期会計期間 (自平成21年7月1日至平成21年9月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)
日商エレクトロニクス株式会社	51,412	28.4
株式会社ケイ・オプティコム	43,188	23.9
フュージョン・コミュニケーションズ株式会社	38,832	21.5

- (注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## 2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 4【財政状態及び経営成績の分析】

平成21年12月期第3四半期会計期間（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）における当社の財政状態及び経営成績は、以下の通りです。

なお、当事業年度は四半期報告書の提出初年度であるため、「（1）業績の状況」「（2）財政状態の分析」「（3）キャッシュ・フローの状況」において比較、分析に用いた前年四半期数値は、あずさ監査法人による四半期レビューの対象となっておりません。

#### （1）業績の状況

当第3四半期会計期間におけるわが国の経済は、景気の悪化に底打ちの兆しが見られるとの一部観測はあるものの、引き続き世界的な金融・経済危機による景気停滞、急激な円高の進行などを背景とした企業業績の悪化や雇用情勢の低迷など、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移しております。

当社の主要顧客である通信事業者各社においては、内需主導型の事業形態であることから、昨年来の景気後退による直接的な影響は少ないものと見受けられます。固定通信事業における収益の減少傾向が進みつつあるものの、一方で移動体通信におけるデータ通信や、光回線に対する需要等は伸長しており、比較的底堅く推移しております。

当社におきましてはこうした事業環境のもと、通信事業者市場における競争力強化に向け、下記のような製品開発に積極的に取り組みつつ営業活動を推進してまいりました。

#### ・通話録音サーバー「NX-C3000」の販売開始

キャリアグレードIPネットワーク型通話録音システム「NX-C3000」の開発が完了し、販売開始となりました。同製品は、ネットワークサービスとしての利用に耐える拡張性、通信事業者やユーザー企業のさまざまなサービス形態に対応可能なマルチテナント機能、99.999%のシステム稼働率を実現する高可用性といった特長を備えています。

#### ・パナソニックと共同でデジタル情報家電に関する特許2件を取得

パナソニック株式会社（本社：大阪府門真市、取締役社長：大坪 文雄）との共同出願にて、IPネットワークに接続し、さまざまなネットワークサービスが利用可能なテレビ、ビデオカメラなどのデジタル情報家電の制御に関する技術について、2件の特許を取得しました。

#### ・SIP相互接続サーバーのIMS(IP Multimedia Subsystem)対応に向けた開発への着手

当社の主力製品であるSIP相互接続サーバーの高度化の一環として、移動体通信や次世代通信網（NGN）など異なる通信サービス上でマルチメディアサービスを実現するための規格「IMS(IP Multimedia Subsystem)」への対応に向けた開発に着手いたしました。

また、通信事業者に対するシステム・エンジニアリング力を強化したことにより、国内大手通信事業者より全国規模のIPトランキング及びスイッチングネットワークの大型導入案件の受注に至りました。

当第3四半期会計期間における当社の業績につきましては、一部の大型案件の完成が延期となったことなどにより、売上高181,007千円（前年同期比 19.7%の減少）となりました。

利益面では、役員報酬を始めとする人件費及びその他経費の削減に努めたものの、売上高の減少により売上総利益が42,596千円減少したことなどから、営業損失 79,378千円（前年同期は63,427千円の営業損失）、経常損失 80,145千円（前年同期は69,173千円の経常損失）、四半期純損失 80,360千円（前年同期は 106,117千円の四半期純損失）となりました。

事業区分ごとの業績は、次のとおりです。

#### NGNソリューション事業

NGNソリューション事業の売上高は62,169千円（前年同期比 8.3%の減少）となりました。これは、一部大型案件の完成が遅れたことによるものです。

#### NGNサービス事業

NGNサービス事業の売上高は118,837千円（前年同期比 24.5%の減少）となりました。これは主に、当第3四半期会計期間において、通信事業者向けに提供する技術支援サービスの売上が前年同期を下回ったことによるものです。

### （2）財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、864,255千円（前事業年度末比 129,528千円の減少）となりました。その内訳は次のとおりです。

#### 資産

流動資産は、340,622千円（前事業年度末比 205,442千円の減少）となりました。これは、売掛金が127,269千円減少し、141,848千円となったことに加え、現金及び預金の残高が64,536千円減少し、139,763千円となったことによるものです。

固定資産の総額は、523,633千円（前事業年度末比 75,914千円の増加）となりました。これは、自社製ソフトウェアが36,670千円増加したことなどにより無形固定資産が363,978千円となったことに加え、投資有価証券が50,016千円増加したことに伴い、投資その他の資産が80,970千円となったことによるものです。

#### 負債

流動負債は、262,832千円（前事業年度末比 3,102千円の減少）となりました。これは主に、短期借入金30,000千円増加し、130,000千円となった一方で、買掛金が23,223千円減少し、38,219千円となったこと、未払費用が9,104千円減少し、6,234千円となったことなどによるものです。

固定負債は、2,936千円（前事業年度末比 2,936千円の増加）となりました。これは、一年超のリース債務の増加によるものです。

これらの結果、負債の総額は、265,768千円（前事業年度末比 165千円の減少）となりました。

#### 純資産

純資産は、598,486千円（前事業年度末比 129,362千円の減少）となりました。これは主に、当第3四半期累計期間に純損失133,012千円を計上したことによるものです。

### （3）キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、139,763千円（第2四半期会計期間末比 26,447千円の増加）となりました。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

#### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、18,552千円の収入となりました。これは主に、税引前四半期純損失80,083千円、たな卸資産の減少 6,324千円等の支出要因があったものの、減価償却費 48,083千円、売上債権の減少 40,762千円等の収入要因があったことによるものです。

#### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、91,669千円の支出となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出 50,016千円、無形固定資産の取得による支出 39,885千円の支出要因があったことによるものです。

#### 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、99,816千円の収入となりました。これは主に、短期借入金の増加 100,000千円によるものです。

( 4 ) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

( 5 ) 研究開発活動

当第3四半期会計期間における研究開発費の総額は、8,613千円であります。

なお、当第3四半期会計期間において、当社の研究開発活動に重要な変更はありません。



### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において新たに確定した重要な設備の新設、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000
計	60,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,728	16,728	大阪証券取引所	(注)1
計	16,728	16,728	-	-

(注)1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

なお、単元株制度は採用しておりません。

2. 「提出日現在発行数」欄には平成21年11月1日からこの四半期報告書の提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第2回 平成14年9月12日臨時株主総会決議

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	60
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1.	300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000
新株予約権の行使期間	平成16年9月27日から 平成24年9月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1.	発行価格 10,000 資本組入額 5,000
新株予約権の行使の条件	(注)2.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3.
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 平成16年12月1日付の株式分割(1:5)により各数値の調整を行っております。

2. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、当社が取締役会の決議により認めた場合については、この限りではない。  
新株予約権者が、権利行使期間の初日到来前に死亡した場合は、新株予約権者の相続人は、これを行使することはできない。  
新株予約権者が、権利行使期間の初日到来後に死亡した場合は、新株予約権者の相続人の内、新株予約権者の配偶者及び子に限り、新株予約権を行使することができる。なお、新株予約権者の配偶者及び子以外の相続人は、新株予約権を行使することはできない。  
このほかの条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
3. 新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。  
本件新株予約権については、譲渡、質入その他の処分は認めない。ただし当社取締役会の承認がある時はこの限りではない。
4. 新株予約権の個数及び新株予約権の目的となる株式数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

第3回 平成15年12月10日臨時株主総会決議

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	28
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1.	140
新株予約権の行使時の払込金額(円)	160,000
新株予約権の行使期間	平成17年12月11日から 平成25年12月10日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1.	発行価格 32,000 資本組入額 16,000
新株予約権の行使の条件	(注)2.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3.
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1.平成16年12月1日付の株式分割(1:5)により各数値の調整を行っております。

2. 新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権者について、定められた消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。  
各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行行使することはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、株式を割り当てないものとする。  
各新株予約権の行使に当たっては、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反していないことを条件とし、違反があった新株予約権の行使は認められないものとする。
3. 新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。
4. 新株予約権の個数及び新株予約権の目的となる株式数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

## 第4回 平成17年2月25日定時株主総会決議

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	106
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	106
新株予約権の行使時の払込金額(円)	35,000
新株予約権の行使期間	平成17年2月28日から 平成27年2月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 35,000 資本組入額 17,500
新株予約権の行使の条件	(注)1.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2.
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注)1. 新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権者について、定められた消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。
- 各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行使することはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、株式を割り当てないものとする。
- 各新株予約権の行使に当たっては、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反していないことを条件とし、違反があった新株予約権の行使は認められないものとする。
2. 新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。
3. 新株予約権の個数及び新株予約権の目的となる株式数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

第5回 平成18年4月27日臨時株主総会決議

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	166
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	166
新株予約権の行使時の払込金額(円)	98,000
新株予約権の行使期間	平成18年4月28日から 平成28年4月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 98,000 資本組入額 49,000
新株予約権の行使の条件	(注)1.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2.
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注)1. 新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権者について、定められた消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。  
各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行使することはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、株式を割り当てないものとする。  
各新株予約権の行使に当たっては、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反していないことを条件とし、違反があった新株予約権の行使は認められないものとする。
2. 新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。
3. 新株予約権の個数及び新株予約権の目的となる株式数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	-	16,728	-	402,068	-	352,068

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,728	16,728	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	16,728	-	-
総株主の議決権	-	16,728	-

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	53,500	62,700	47,000	52,100	60,500	110,000	88,800	83,000	70,500
最低(円)	40,500	38,500	39,000	41,400	42,600	65,500	60,100	67,100	57,200

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレス市場におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期会計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第6条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第3四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。



1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	139,763	204,299
売掛金	141,848	269,117
仕掛品	21,960	1,014
原材料	4,023	26,783
前払費用	16,711	23,156
繰延税金資産	12,207	12,050
その他	4,108	9,642
流動資産合計	340,622	546,065
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,441	9,441
減価償却累計額	3,898	3,169
建物(純額)	5,543	6,272
工具、器具及び備品	188,295	167,814
減価償却累計額	115,154	88,053
工具、器具及び備品(純額)	73,140	79,760
有形固定資産合計	78,683	86,032
無形固定資産		
ソフトウェア	328,019	291,349
ソフトウェア仮勘定	35,958	39,396
無形固定資産合計	363,978	330,745
投資その他の資産		
投資有価証券	50,016	-
繰延税金資産	-	156
差入保証金	30,954	30,783
投資その他の資産合計	80,970	30,940
固定資産合計	523,633	447,718
資産合計	864,255	993,783

	当第3四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	38,219	61,442
短期借入金	130,000	100,000
リース債務	760	-
未払金	37,703	43,518
未払費用	6,234	15,338
未払法人税等	1,857	1,452
前受金	34,839	31,367
預り金	4,735	11,713
製品保証引当金	1,400	1,100
その他	7,081	-
流動負債合計	262,832	265,934
固定負債		
リース債務	2,936	-
固定負債合計	2,936	-
負債合計	265,768	265,934
純資産の部		
株主資本		
資本金	402,068	400,243
資本剰余金	352,068	350,243
利益剰余金	155,649	22,636
株主資本合計	598,486	727,849
純資産合計	598,486	727,849
負債純資産合計	864,255	993,783

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	当第3四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)
売上高	729,860
売上原価	483,332
売上総利益	246,528
販売費及び一般管理費	376,905
営業損失( )	130,376
営業外収益	
受取利息	89
還付加算金	76
営業外収益合計	165
営業外費用	
支払利息	1,480
為替差損	458
株式交付費	30
営業外費用合計	1,969
経常損失( )	132,180
税引前四半期純損失( )	132,180
法人税、住民税及び事業税	832
法人税等合計	832
四半期純損失( )	133,012

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	181,007
売上原価	144,039
売上総利益	36,967
販売費及び一般管理費	116,346
営業損失( )	79,378
営業外収益	
受取利息	32
営業外収益合計	32
営業外費用	
支払利息	656
為替差損	142
営業外費用合計	798
経常損失( )	80,145
特別利益	
製品保証引当金戻入額	62
特別利益合計	62
税引前四半期純損失( )	80,083
法人税、住民税及び事業税	277
法人税等合計	277
四半期純損失( )	80,360

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前四半期純損失( )	132,180
減価償却費	132,840
製品保証引当金の増減額( は減少)	300
受取利息及び受取配当金	89
支払利息	1,480
売上債権の増減額( は増加)	127,269
たな卸資産の増減額( は増加)	1,814
未払又は未収消費税等の増減額	12,875
仕入債務の増減額( は減少)	23,223
未払金の増減額( は減少)	11,643
前受金の増減額( は減少)	3,472
その他	7,776
小計	105,141
利息及び配当金の受取額	89
利息の支払額	802
法人税等の支払額	1,463
営業活動によるキャッシュ・フロー	102,965
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	14,607
無形固定資産の取得による支出	134,163
投資有価証券の取得による支出	50,016
敷金及び保証金の差入による支出	170
投資活動によるキャッシュ・フロー	198,958
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額( は減少)	30,000
リース債務の返済による支出	427
株式の発行による収入	3,650
財務活動によるキャッシュ・フロー	33,222
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,764
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	64,536
現金及び現金同等物の期首残高	204,299
現金及び現金同等物の四半期末残高	139,763

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期会計期間（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成21年1月1日至平成21年9月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。</p> <p>これによる損益への影響はありません。</p> <p>リース取引に関する会計基準の早期適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が平成20年4月1日以降開始する事業年度に係る四半期財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用開始初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>これによる損益への影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成21年1月1日至平成21年9月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している場合に、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前事業年度末以降に経営環境等、かつ一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前事業年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p> <p>ただし、前事業年度末以降に経営環境等に著しい変化が生じ、又は、一時差異等の発生状況について著しい変化が認められた場合には、前事業年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自平成21年1月1日至平成21年9月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与	105,095千円
販売支援労務費	107,528
研究開発費	23,756
減価償却費	16,459

当第3四半期会計期間 (自平成21年7月1日至平成21年9月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与	32,122千円
販売支援労務費	33,482
研究開発費	8,613
減価償却費	5,809

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自平成21年1月1日至平成21年9月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	139,763
現金及び現金同等物	139,763

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年9月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成21年1月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 16,728株

2. 自己株式の種類及び株式数  
該当事項はありません。

3. 新株予約権等の四半期会計期間末残高  
ストック・オプションとしての新株予約権 - 千円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。



( 1 株当たり情報 )

1 . 1 株当たり純資産額

当第 3 四半期会計期間末 (平成21年 9月30日)		前事業年度末 (平成20年12月31日)	
1 株当たり純資産額	35,777.55円	1 株当たり純資産額	43,984.15円

2 . 1 株当たり四半期純損失金額等

当第 3 四半期累計期間 (自平成21年 1月 1日 至平成21年 9月30日)		当第 3 四半期会計期間 (自平成21年 7月 1日 至平成21年 9月30日)	
1 株当たり四半期純損失金額	7,972.88円	1 株当たり四半期純損失金額	4,803.95円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 3 四半期累計期間 (自平成21年 1月 1日 至平成21年 9月30日)	当第 3 四半期会計期間 (自平成21年 7月 1日 至平成21年 9月30日)
四半期純損失 (千円)	133,012	80,360
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る四半期純損失 (千円)	133,012	80,360
期中平均株式数 (株)	16,683	16,728

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 2【その他】

### (1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

### (2) 訴訟

当社は、ブロードアース株式会社（旧社名：メディア・クルーズ・ソリューション株式会社）より、平成20年6月16日付で、同社テレコミュニケーション事業部の従業員を複数名採用したことは同事業部の奪取を目的としたものであり、共同不法行為であるとして、225,923千円の損害賠償等を求める訴訟の提起を受けました。当社といたしましては、ブロードアースの主張には全く根拠がなく、当社には違法とされるべき行為はないとして正当な論拠を主張しております。当該訴訟においては当社の主張が受け入れられると考えており、今後も法廷の場で適切に対処していく方針です。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月12日

株式会社ネクストジェン  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 潮来 克士 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中山 毅章 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクストジェンの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第9期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ネクストジェンの平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。